

中小企業・小規模事業者の賃上げ支援策について

令和7年度補正予算（中小企業・小規模事業者等賃上げ支援関連）

- 物価上昇を上回る賃上げ実現のためには、中小企業等の営業利益を高め、賃上げ余力を確保することが必要。
- 令和7年度補正予算は総額8,364億円。既存基金の活用を含め1兆円を上回る規模の中小企業等対策を実施。
- 積極的な設備投資のほか、全都道府県に生産性向上センターを設立。専門家の伴走による経営支援など、中小企業等の生産性向上や省力化等をプッシュ型で支援する体制を強化。
- 取適法や振興法が1月施行。価格交渉の徹底、取引Gメンによる実態調査等によって、中小企業等の価格転嫁・取引適正化をさらに徹底。
- 重点支援地方交付金を拡充し、推奨メニューに「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」を追加。

1. 生産性向上・省力化投資支援

- 生産性向上の支援（生産性革命推進事業のうち、デジタル化・AI導入補助金、持続化補助金、事業承継・M&A補助金）【3,400億円の内数】
 - ― 生産性向上に向けて、デジタル化や、販路開拓、事業承継・M&Aに係る設備投資等を後押しするとともに、物価高や米国関税影響を踏まえたソフト支援を実施
- 革新的製品等開発や新事業進出支援【既存基金の活用（1,200億円規模）】
 - ― 中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援
- 省力化投資支援【既存基金の活用（1,800億円規模）】
 - ― 従業員規模ごとの補助上限額の見直しなど、業種別の「省力化投資促進プラン」を踏まえた省力化投資の推進

2. 伴走支援

- プッシュ型による伴走支援の体制強化等【376億円の内数】
 - ― 支援機関（商工会・商工会議所、認定支援機関、よろず支援拠点（生産性向上支援センター含む）、活性協、承継センター等）の体制強化
 - ― 支援機関連携を通じた自治体による伴走支援モデルの創出
 - ― 賃上げ特設サイトやチラシ等を活用した気づきの機会提供の強化

3. 成長投資支援

- 中小企業成長加速化補助金の拡充【3,400億円の内数】
 - ― 売上高100億円を超える中小企業（100億企業）創出に向けて、飛躍的な成長を志向する企業に対する財政支援を実施
- 大規模成長投資支援【4,121億円（新規2,000億円、既存2,121億円）】
 - ― 中堅・中小企業が、賃上げに向けた省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るための大規模な投資に対する支援を継続（新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保）

4. 取引適正化

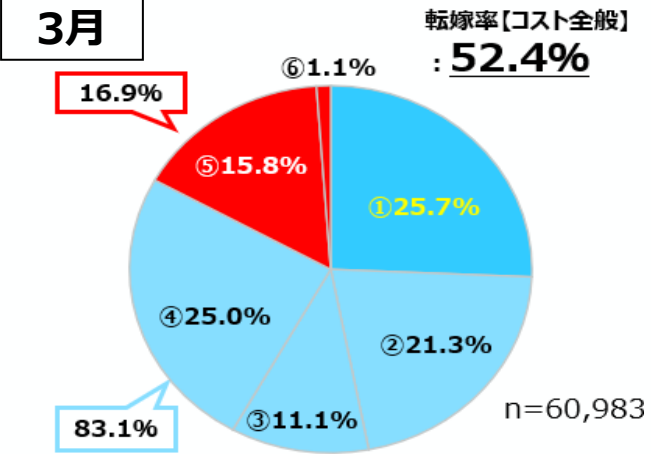
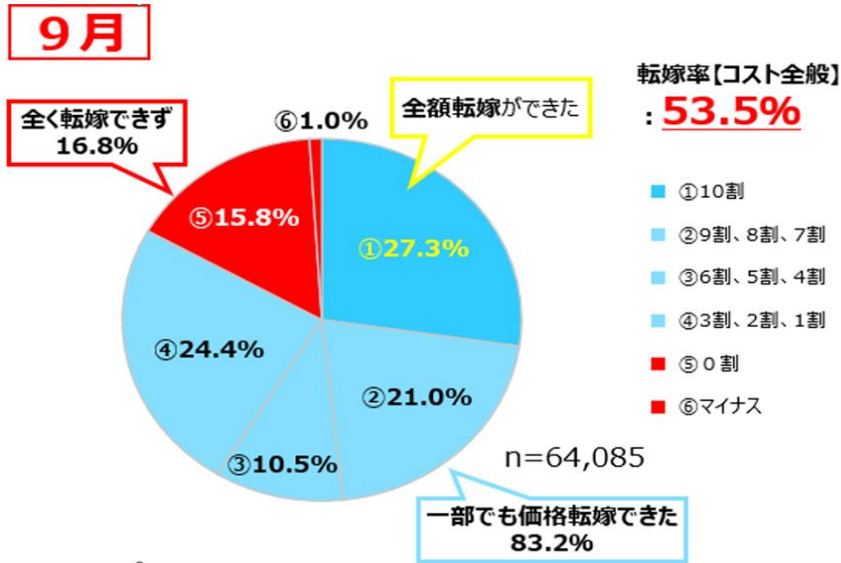
- 官公需も含めた価格転嫁・取引適正化の更なる徹底【7.6億円】
 - ― 2026年1月施行の中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法の周知徹底と厳正な執行
 - ― 取引Gメンによる取引実態調査、価格交渉促進月間フォローアップ調査等による発注者への指導等の徹底
 - ― 国・地方自治体において、民間への請負契約等の単価見直しや、単価・発注における物価上昇を踏まえた予定価格等の予算確保、最低制限価格制度及び低入札価格調査制度の基準等の見直しを行う

※重点支援地方交付金

- 推奨事業メニュー【2.0兆円】
 - ― 中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備（追加） 経営指導員による伴走支援、生産性向上に向けた補助や金融支援、一定以上の賃上げに向けた取組を行う事業者への支援、中央最低賃金審議会の目安を上回る最低賃金引上げを行う地域の事業者への補助、公共調達における価格転嫁の円滑化などの支援（出所）中小企業庁資料を当局加工

価格転嫁の状況

● 価格転嫁の状況はほぼ横ばい。引き続き、転嫁できない企業と二極分離の状態が継続している。転嫁が困難な企業への更なる対策が重要。



【サービス業（生活関連）】 適正価格と顧客満足度の両立	【運送業】 収益向上に向けた価格転嫁と組織改革
【課題】 ・競争を意識した低価格戦略の継続により営業損失 ・提供価格の算出方法が不明で値上げの決断できない ・顧客満足度が「低価格」に依存 ・看護師としての知識、心理カウンセリング技術、リンパトリートメント専門性などの強みを十分に活かしていない	【課題】 ・原価管理が不十分 ・赤字受注の把握不足 ・人員配置や教育体制が未整備ビジョンや利益目標が不明確
【取組内容・ポイント】 よろず支援拠点による伴走支援 ・価格構造の理解と原価算出方法の習得 ・オプションサービスと事業方向性の再検討	【取組内容・ポイント】 よろず支援拠点による伴走支援 ・原価管理と経営課題の明確化 ・中長期計画策定と利益目標設定による経営基盤強化
【効果】 ・サービス提供価格の適正化により利益体質へ転換 ・施術時間を90分から60分に短縮し、品質維持したまま実質1.5倍の価格転嫁を実現 ・オプションサービス追加で顧客満足度が向上 ・設備投資の必要性が明確化し、補助金申請を進めるなど成長戦略が具体化	【効果】 ・原価管理の見える化で交渉時の根拠を整備 ・価格交渉の視点が広がり、組織・人材育成の方向性が明確化 ・中長期計画と利益目標の設定により経営基盤を強化 ・日常的に原価を把握し、いつでも交渉できる体制が定着



価格転嫁検討ツール

仕入れ・材料費や人件費、水道光熱費等のコスト増加分を価格に反映させたい中小企業・小規模事業者の皆様が商品別（取引先別）の収支状況も確認しながら、**目指すべき取引価格を検討できるシミュレーションツール**が独立行政法人中小企業基盤整備機構から提供されています。

(参考) 徹底した伴走支援を通じた生産性向上・省力化投資等の抜本強化

- 賃上げを実現しようとする事業者に対して、1) 「かかりつけ医」である金融機関、支援機関側の積極的な働きかけ（プッシュ型）により稼ぐ力を高める方法について、気づきの機会を提供し、2) 「専門医」による寄り添った支援（伴走支援）を拡大。
- 徹底した伴走支援を通じた生産性向上・省力化投資等の抜本強化を行うことを経済対策で決定（赤文字部分を経済対策に盛り込み）。



(参考) 経済対策の該当箇所
今般の米国関税措置や事業環境の変化を踏まえ、プッシュ型による伴走支援体制を強化する。よろず支援拠点に生産性向上支援センター（仮称）を設置するほか、商工会・商工会議所をはじめとした支援機関の体制強化を行うとともに、関係機関が連携した伴走支援のモデルを創出する。これらにより、企業の成長や生産性向上への気付きを促し、全国津々浦々の中小企業・小規模事業者の賃上げを実現するサポート体制を整備する。

(参考) 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ

- 中小企業・小規模事業者の賃上げに向けた価格転嫁・取引適正化や省力化・生産性向上を、各省庁・所管業界において進めるため、佐藤官房副長官がトップの関係局長等によるワーキンググループを開催。

概要

- 開催日時：2025年12月22日（月）16:30～17:00
- 開催場所：首相官邸 2 階小ホール
- 出席者：内閣官房副長官（参）、内閣官房副長官補（内政）、成長戦略本部事務局長代理、中小企業庁長官、公正取引委員会経済取引局長、財務省主計局次長、総務省自治行政局長及び各省庁の事業所管担当局長。

※本WGは、「中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ」を改組し、「省力化投資プランの策定と実行のための関係府省庁連絡会議」及び「労務費の適切な転嫁のための関係省庁連絡会議」の議論を引き継ぐ形で設置。

内容

- 各省庁・各業界の価格転嫁・取引適正化の取組の進捗報告
- 下請法の執行状況、取適法の執行準備状況の報告
- 労務費転嫁指針の改正
- 官公需における価格転嫁の取組徹底
- 省力化投資促進プランの対象業種への警備業の追加



佐藤官房副長官より、各省庁に対して、所管業界や官公需における価格転嫁・取引適正化の更なる推進とフォローアップを行うこと、省力化投資の着実な実行等について指示。

(参考) 佐藤内閣官房副長官からの指示事項 (1 / 2)

I. 価格転嫁・取引適正化

1. 各事業所管省庁から業界団体への要請

- これまでに要請した事項の取組状況をフォローアップすること。特に、価格転嫁を阻害する商習慣として取り組むべき課題を洗い出し、その対応を含め、自主行動計画に反映すること。
- 自主行動計画について、取適法・振興法を踏まえた改定が未実施な場合には、速やかに改定するとともに、パートナーシップ構築宣言を行う旨盛り込むこと。
- 特に、価格転嫁の状況が芳しくない、トラック運送、通信、広告、農業・林業、廃棄物処理、放送コンテンツ等においては、転嫁状況の改善に向けて、強力に指導すること。
- 警備、ビルメンテナンス、広告等の間接経費についても、契約の適正化を進め、価格転嫁の対象とすることを検討すること。
- 改正された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を周知徹底すること。

2. 各事業所管省庁における取組

- 来年1月1日に施行される中小受託取引適正化法（取適法）及び受託中小企業振興法（振興法）について、引き続き所管業界へ周知徹底を行うとともに、省庁間連携による執行強化のため必要な体制を整備すること。
- 米国関税や経済動向の変化に伴い、サプライチェーン全体での取引適正化の取組が阻害されることがないよう、所管業界の取引実態を注視すること。
- 取適法の勧告を受けた事業者に対する、補助金交付や入札参加資格停止措置の検討を引き続き進めること。



各省庁に指示する佐藤内閣官房副長官
(写真中央)

（参考）佐藤内閣官房副長官からの指示事項（2／2）

Ⅱ.官公需における価格転嫁・取引適正化

- ビルメンテナンス・庁舎清掃・警備契約における総合評価落札方式の適用拡大、低入札価格調査基準の見直し、期中改定等の徹底、本府省庁等から地方支分部局等への支援など、各府省庁等の契約における適切な価格転嫁の推進に向けた申合せを踏まえ、実施を徹底するとともに、総務省を通じて、地方公共団体での取組の徹底を図ること。
- 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度について、事業所管省庁において主要な業種の価格基準を今年度内に策定するとともに、基準を見直すことを含め、各制度の趣旨に則った対応を徹底すること。
- 総務省及び内閣府におかれては、重点支援地方交付金を活用し地方公共団体の公共調達における労務費を含めた価格転嫁の円滑化に対応するため、推奨メニューや先行事例の紹介など取組を支援すること。
- 中小企業庁におかれては、これまでも中心的に取り組んできた内閣官房・財務省・総務省と連携し、目標年度や定量的な目標を含む官公需における価格転嫁を徹底するための対応策について検討し、来春を目途に進捗を報告すること。
- 各省庁の政務・幹部が地方自治体の首長・幹部と面会等する機会を捉え、官公需における価格転嫁・取引適正化を要請すること。

Ⅲ.省力化投資

- 警察庁におかれては、警備業の省力化投資促進プランを着実に実行すること。
- 関係省庁におかれては、これまでに策定した省力化投資促進プランの実行を進め、その取組を次回WGで報告すること。
- 関係省庁におかれては、令和8年度から各都道府県によろず支援拠点内に設置される「生産性向上支援センター」の体制整備や周知広報に協力すること。

これらの取組状況については、継続的にフォローアップを行い、各省庁から報告すること。

(参考) 各業界団体における自主行動計画の改定状況

- 令和7年12月時点で、**31業種88団体**が取引適正化に関する自主行動計画を策定。各団体において、法改正を踏まえた改定作業を順次進めている。
- 既に改定済みの団体は11団体。改定の目途がたっているのは41団体。改定の予定はあるものの、時期が未定であるのは28団体。改定の予定がない、あるいは回答が得られていないのは8団体。**引き続き、各事業所管省庁を通じ、法改正内容の自主行動計画への反映を促していく必要あり。**

改定済みの団体一覧（11団体）

全国警備業協会（令和7年9月）
日本インターネットプロバイダー協会
（令和7年10月7日新規策定、策定時点で
法改正の内容を反映済み）
テレコムサービス協会
（令和7年10月8日新規策定、策定時点で
法改正の内容を反映済み）
日本鉄道車輛工業会
（令和7年11月22日）
電子情報技術産業協会
（令和7年12月9日）
全国段ボール工業組合連合会
（令和7年12月12日、令和8年1月公開予定）
住宅生産団体連合会（令和7年12月17日）
日本製紙連合会（令和7年12月22日）
日本自動車工業会（令和7年12月）
日本自動車部品工業会
（令和7年12月）
日本ボランティアチェーン協会
（改定済み、令和8年1月1日付公開予定）

改定予定（※改定時期目途あり）の団体一覧（41団体）

日本産業機械工業会（令和7年12月予定）
全日本トラック協会（令和7年12月末予定）
電気通信事業者協会（令和8年1月予定）
酒類業中央団体連絡協議会
（令和8年1月予定）
情報サービス産業協会（令和8年1月予定）
日本外食流通協会（令和8年1月予定）
日本繊維産業連盟（令和8年1月予定）
日本オフィス家具協会（令和8年1月予定）
日本分析機器工業会（令和8年1月予定）
日本電機工業会（令和8年1月予定）
日本航空宇宙工業会（令和8年1月予定）
日本造船工業会（令和8年2月予定）
日本中小型造船工業会（令和8年2月予定）
カメラ映像機器工業会（令和8年2月予定）
日本スーパーマーケット協会
（令和8年3月まで）
日本金属熱処理工業会（令和8年3月まで）
日本鍛造協会（令和8年3月まで）
日本鑄造協会（令和8年3月まで）
日本DIY・ホームセンター協会
（令和8年3月まで）
日本金属プレス工業協会（令和8年3月まで）
日本パルプ工業会（令和8年3月まで）
日本ダイカスト協会（令和8年3月まで）
日本粉末冶金工業会（令和8年3月まで）
日本鑄鍛鋼会（令和8年3月まで）
日本金型工業会（令和8年3月まで）
日本ガス石油機器工業会（令和8年3月まで）
日本鍛圧機械工業会（令和8年3月まで）
日本工業炉協会（令和8年3月まで）
日本建材・住宅設備産業協会
（令和8年3月予定）
日本ロボット工業会（令和8年3月予定）
日本計量機器工業連合会
（令和8年3月予定）
日本チェーンドラッグストア協会
（令和8年3月予定）
全国銀行協会（令和8年3月頃予定）
日本フードサービス協会（令和8年度中）
日本プラスチック工業連盟（令和8年4月まで）
日本化学工業協会（令和8年4月まで）
塩ビ工業・環境協会（令和8年4月まで）
化成品工業協会（令和8年4月まで）
石油化学工業協会（令和8年4月まで）
日本ゴム工業会（令和8年4月まで）
日本工作機械工業会（令和8年4月予定）

改定予定（※改定時期未定）の団体一覧（28団体）

放送コンテンツ適正取引推進協議会
デジタルメディア協会
全国ビルメンテナンス協会
食品産業センター
日本加工食品卸協会
日本給食品連合会
全国給食事業協同組合連合会
全国魚卸売市場連合会
全国青果卸売市場協会
日本フランチャイズチェーン協会
日本鉄鋼連盟
日本伸銅協会
日本電線工業会
マンション管理業協会
日本建設機械工業会
送配電網協議会
全国建設業協会
日本広告業協会
協同組合日本映画製作者協会
日本映画製作者連盟
日本映像職能連合
日本映画制作適正化機構
日本印刷産業連合会
日本賃貸住宅管理協会
日本防衛装備工業会
日本家具産業振興会
アジア家具フォーラム
全日本ベッド工業会

改定予定なし/回答なしの団体一覧（8団体）

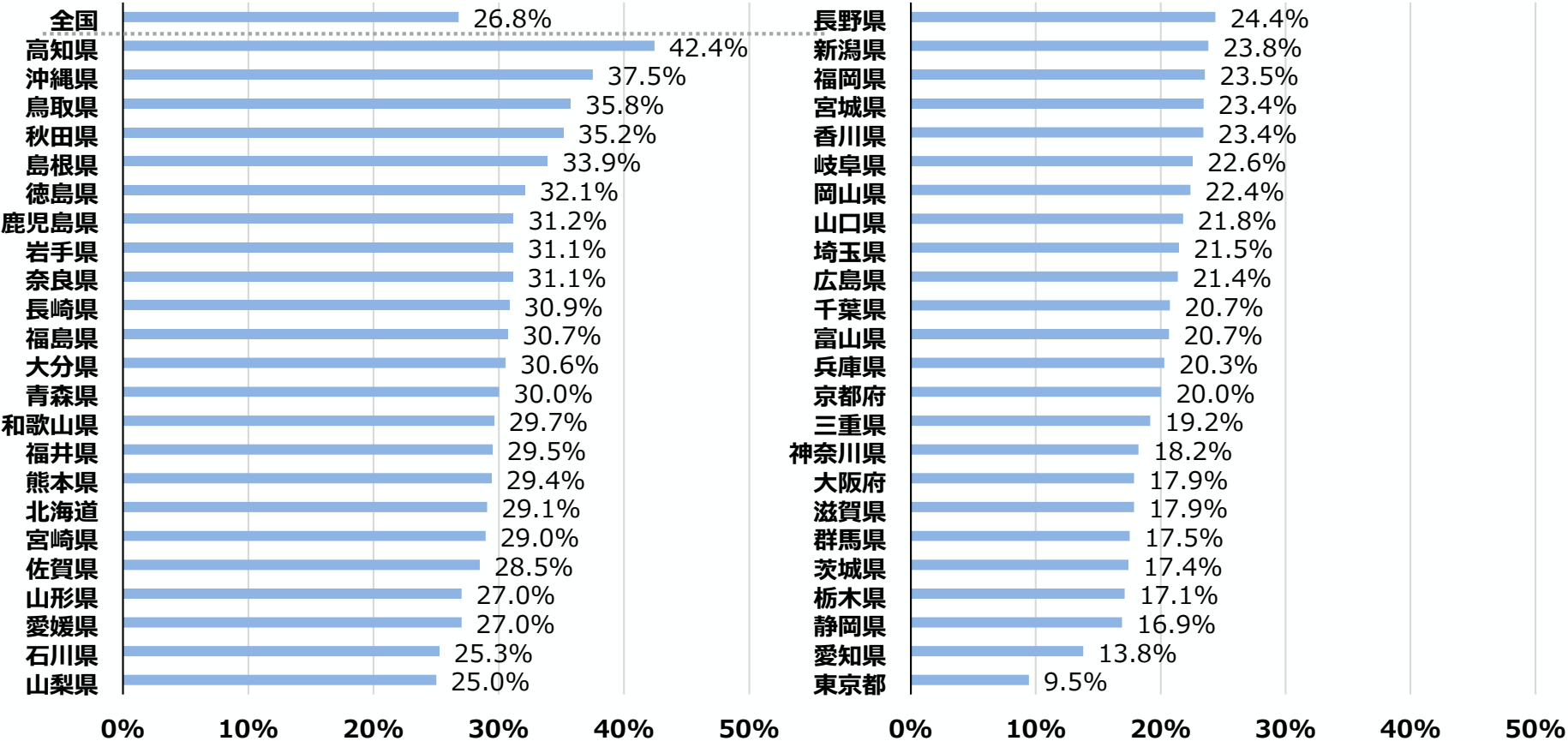
情報通信ネットワーク産業協会
全国スーパーマーケット協会
日本アルミニウム協会
日本半導体製造装置協会
ビジネス機械・情報システム産業協会

日本貿易会
日本動画協会
日本建設業連合会

(参考) 地方では、公的需要が地域経済に占める割合が高い

- 官公需など公需は、GDPの1 / 4 を占める。地方ほどその割合は大きく、地域経済に与える影響も大きい。
- 物価上昇を上回る賃上げの実現に向けて、国（地方支分部局、独法、国立大学法人等を含む）・地方公共団体が率先垂範し、官公需における価格転嫁を徹底していく。

公的需要が都道府県GDPに占める割合（2021年度）



(注) 都道府県の数値は、「公的需要」（「地方政府等最終消費支出」、「公的固定資本形成」、「公的在庫変動」の合計値）を県内総生産で割った値。
 全国の数値は、「公的需要」（「政府最終消費支出」、「公的固定資本形成」、「公的在庫変動」の合計値）を国内総生産で割った値。いずれも名目値。
 (出所) 内閣府「県民経済計算」（各都道府県）、内閣府「国民経済計算」（全国）を基に事務局にて作成。

(参考) 官公需における価格転嫁・取引適正化

- 総合経済対策（令和7年11月21日閣議決定）に基づき、関係省庁一丸となって強力に実行する。

発注の改善

- 国・独立行政法人等の低入札価格調査制度の適切な運用、工事以外の請負契約への拡大。
- 地方自治体における低入札価格調査制度・最低制限価格制度の工事関係での速やかな導入徹底と工事契約以外への導入拡大。総務省による実態調査の公表、通知。
- 低入札価格調査制度・最低制限価格制度の設定基準（現在は概ね60%）について、業種毎の適正水準の検証・見直し。
- 予定価格が最低賃金やエネルギー代金の上昇に対応できるよう、必要な予算の確保や「重点支援地方交付金」の活用。

発注後の対応

- 「物価上昇に伴うスライド対応」、「期中改定」等の対応の徹底。
- 最低賃金等の上昇に対応できるよう、必要な予算の確保や「重点支援地方交付金」の活用。
- 価格交渉促進月間FU調査の官公需リスト公表（中企庁）、地方自治体へ結果通知（総務省）

横断的取組

- 「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」及び措置状況調査の結果公表（中企庁）
- 全自治体における官公需相談窓口の設置（取引かけこみ寺とも連携）（総務省）

＜参考：業界ごとの取組例＞

- 第3次担い手三法※の改正によるスライド条項の活用、受注者からの申出に対する誠実協議の義務化（国土交通省）
※公共工事品確法、建築業法、公共工事適正化法
- ビルメンテナンス業に係る発注事務ガイドラインを労務費指針等を踏まえ改定（厚労省）
- 官公需印刷物の入札・契約に関する実態調査、配慮依頼の通知（総務省・経産省）
- 一般廃棄物処理業務の価格転嫁に関する通知、実態調査及び結果通知（環境省）
- 警備業における顧客との交渉における好事例集の作成・周知（全国警備業協会）